

介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援
体制整備事業等に係る管内6県意見交換会
県発表資料
(静岡県)

令和7年6月11日

静岡県健康福祉部健康増進課・福祉長寿政策課

事 項

1. 実施体制（県における市町村支援の体制）

- (1) 庁内体制
- (2) 庁外（関係団体、大学等の協力機関）

2. 前年度の主な事業と現状、評価・課題

- (1) 令和6年度の主な事業等
- (2) 令和6年度の現状、評価・課題

3. 今後の方針等

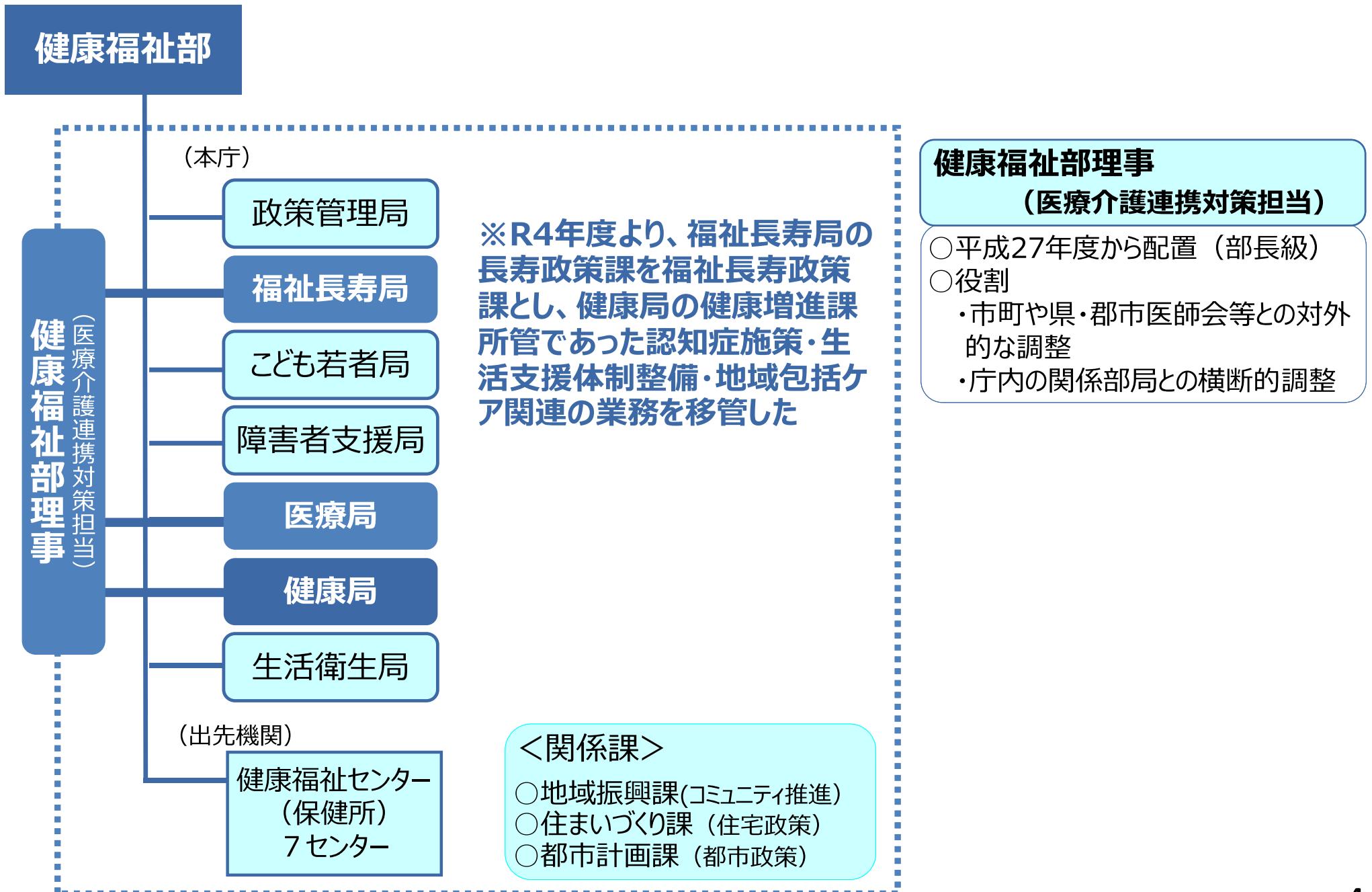
- (1) 現状を踏まえた令和7年度の対応策

1.実施体制（市町村支援の体制）

（1）庁内体制

（2）庁外（関係団体、大学等の協力機関）
との連携体制

(1) 庁内体制



(2) 庁外体制

※保健医療計画及び長寿社会保健福祉計画の推進体制より抜粋

保健・医療

福祉・介護

医療審議会

- ・医療提供体制の確保に関する重要事項の審議
- ・保健医療計画の策定及び進捗管理

地域包括ケア推進ネットワーク会議

地域包括ケアシステム実現のための
医療・福祉・介護団体等による
相互理解・課題共有・情報共有の場

社会福祉審議会

- ・社会福祉に関する事項の調査・審議
- #### 老人福祉専門分科会
- ・高齢者福祉に関する事項の調査・審議
 - ・長寿社会保健福祉計画の策定等

医療対策協議会

- ・医療提供体制、医師等医療従事者の確保に関する事項の協議
- ・地域医療構想調整会議（県域版）

連携

保健福祉計画推進

・策定部会

・保健福祉計画の進捗管理・策定等

認知症施策推進部会

連携
・認知症施策の推進等

地域リハビリテーション推進部会

連携
・地域リハの推進等

社会福祉施設等感染症 対策推進部会

連携
・感染症対策の推進等

地域包括ケア推進ネットワーク会議の構成団体(26団体)

- ・保健医療12団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、リハビリ専門職団体協議会等)
- ・福祉介護11団体(社会福祉協議会、社会福祉士会、介護福祉士会、介護支援専門員協会等)
- ・保険者3団体(市長会、町村会、国民健康保険団体連合会)

2.前年度の主な事業と現状、評価・課題

(1) 令和6年度の主な事業等

(2) 令和6年度の現状、評価・課題

2(1) 令和6年度の主な事業等

事業	主な内容
①総合事業	<ul style="list-style-type: none">・市町、地域包括支援センター、ケアマネ等に対する、介護予防ケアマネジメントの理解促進に向けた研修・市町等が参加する、介護予防事業従事者の質の向上に向けた研修会の実施 ※各健康福祉センターにおいて書面等で実施・厚生労働省職員派遣による市町（長泉町）支援・通いの場等への管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職の派遣の仕組構築・継続・地域包括ケアシステム推進アドバイザー派遣事業（2市町伴走支援）・通いの場等を集約した静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の機能拡充（ナレッジベース）
②生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none">・生活支援コーディネーターの養成研修・スキルアップ研修の実施・市町における壮年熟期世代（66歳から76歳まで）の社会参加促進事業に対する伴走支援（フォーラム、各種講座・講習の実施）・市町の移動支援の立ち上げをフォローする体制整備事業の実施（総合相談窓口、アドバイザー派遣、市町担当者連絡会及び事例報告会の実施）
③地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none">・介護予防のための地域ケア会議運営の支援（アドバイザー派遣）・「政策形成につなげる地域ケア会議の効果的な活用の手引き」（令和5年3月）を使用した研修を実施
上記中、特に力を入れて行った取組	<ul style="list-style-type: none">・①：オンラインを活用した取組支援、オンライン交流会では通いの場等の主催者、市町、地域包括支援センターの職員等、計127名が参加した。・②：移動支援において連絡会を新たに開催し、市町担当者間のネットワーク構築に取組んだ。

2(2) 令和6年度の現状、評価・課題

事業	現状	評価・課題
①総合事業	<p>(R7.4.1現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サービス・活動A 訪問：25／35 通所：29／35 ○サービス・活動B 訪問12／35 通所12／35 ○サービス・活動C 訪問23／35 通所18／35 ○サービスD（移動支援）6/35 事業所数は前年度からほぼ横ばい 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスC卒業後インフォーマルサービスへのつながりが弱い ・住民主体の通いの場への専門職活用
②生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1層のコーディネーター及び協議体は全市町で設置済。2層についてもほぼ設置できている。 ・住民主体の移動サービス 25団体（H29） →97団体（R6） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターと行政との連携 ・協議体と地域ケア会議の連動 ・移動支援に関する関係法令の理解向上、運転ボランティアの養成
③地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議35/35、地域ケア推進会議32/35 各市町で地域ケア会議の開催体制や専門職の関与体制が整ってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア会議で助言できる専門職の確保及び質の向上 ・地域ケア会議におけるファシリテーター養成
総合的な評価	<p>専門職向けの研修等ではオンラインでの開催が定着してきた。 各伴走支援から、各事業に対し各課それぞれ取り組んでいるものの、事業間、関係課の連動について苦労している市町が見られる。</p>	

3. 今後の方針等

(1) 現状を踏まえた令和7年度の対応策

(1) 現状を踏まえた令和7年度の対応策

事業	令和7年度の対応策（事業内容）
①総合事業	<ul style="list-style-type: none">・市町、地域包括支援センター、ケアマネ等に対する、介護予防ケアマネジメントの理解促進に向けた研修・市町、地域包括支援センター、ケアマネ等に対する、介護予防事業従事者の質の向上に向けた研修 (介護予防事業従事者研修会、オンラインを活用して実施)・総合事業に係る伴走支援（検討中）・通いの場等への管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職の派遣の仕組構築・継続・通いの場等を集約した静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の改修・利用促進・一体的実施市町伴走支援（3市町）・加速化事業伴走支援（1町）
②生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none">・生活支援コーディネーターの養成研修・スキルアップ研修の実施。スキルアップ研修では、市町担当者間のネットワーク作りを念頭に置くと共に、就労的活動に関する理解促進を図る。・移動支援（総合相談窓口、アドバイザー派遣、市町担当者連絡会及び事例報告会の実施）
③地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none">・地域ケア会議の活用促進（市町の施策への反映 等）・介護予防のための地域ケア会議運営等の支援（アドバイザー派遣）・地域ケア会議を効果的に進めるコツ等に関する研修
重点的に取り組むもの	<p>市町への伴走支援の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・静岡県地域包括ケアシステム推進アドバイザー派遣事業：上記壮年熟期事業のうち2町に対し、県職員だけでなくアドバイザーと一緒に支援することでより高度な支援を行う（昨年の厚労省派遣のイメージ）・認知症の人や家族を支える体制整備事業：市町のチームオレンジ活動内容充実等のため、要望のあった市町を中心に企画や研修の開催等を支援する。